

令和 4 年 6 月 17 日現在

機関番号：12301

研究種目：挑戦的研究（萌芽）

研究期間：2019～2021

課題番号：19K21625

研究課題名（和文）高校選択科目「手話」の実現に向けたカリキュラム開発

研究課題名（英文）Curriculum development for implement "Japanese Sign Language" as an elective subject in high school

研究代表者

金澤 貴之（KANAZAWA, Takayuki）

群馬大学・共同教育学部・教授

研究者番号：50323324

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 4,800,000円

研究成果の概要（和文）：本研究では、高校の選択科目として「日本手話」を実施するためのテキストおよびカリキュラムを作成し、高等学校で試行実践を行った。大学一年生を対象としたテキストを作成し、大学での実践を経て修正を重ね、最終的には文法学習とプロジェクト学習の両面を取り入れたテキストを完成させた。高校選択科目「手話」の実現に向けた制度上の課題について検討した。「手話奉仕員養成」のカリキュラムに沿わせることで、若年層の手話通訳者養成に繋がる可能性が示唆された。高等学校における手話教育を実施した結果、高校3年間で達成可能な明確な目標設定と、高校生の修学意識に合わせたカリキュラム構築が必要であることが示唆された。

研究成果の学術的意義や社会的意義

学校教育の中での手話学習の多くは、小学校の総合的な学習の時間等での単発的な授業として行われており、手話スキル習得を意図した体系的な学習に繋がるものとなり得ていない現状がある。その中にあり、散発的ではあるが一部の高校で学校設定科目として実践されている手話の実践の現状分析を行いつつ、体系だった実践の実現に向けてカリキュラムを実践的に構築したことは、学校教育に適した体系的な手話教育のカリキュラム開発としての学術的意義があると同時に、手話通訳者の高齢化や聴覚特別支援学校教員の手話スキル不足といった課題がある中、手話に関わる専門職育成に繋がる若年層の手話習得の機会の開拓という点で大きな社会的意義がある。

研究成果の概要（英文）：In this study, a textbook and curriculum were created to implement "Japanese Sign Language" as an elective subject in high school, and a trial implementation in high schools was conducted. We created a textbook for first-year university students, and after several modifications upon implementation at university, we developed a complete text that incorporated both grammar acquisition and project learning. We analyzed institutional challenges for the realization of a high school elective sign language course. It was suggested that following the curriculum of "Sign Language Service Worker Training" could lead to the training of a new generation of sign language interpreters. Results of implementing sign language education in high school suggest that it is important to set clear goals that can be achieved in the three years of high school and construct a curriculum that is tailored to the academic awareness of high school students.

研究分野：聴覚障害児教育

キーワード：手話 高校選択科目 カリキュラム開発 学校設定科目

## 様式 C - 19, F - 19 - 1, Z - 19 (共通)

### 1. 研究開始当初の背景

現在、手話通訳者不足の問題が深刻化している。これまでも全日本ろうあ連盟(2017)等で指摘されてきた課題であったが、特に近年、2013年以降の手話言語条例の制定(2021年10月現在、420自治体で制定)や、2016年から施行された「障害者差別解消法」などもあり、手話通訳ニーズに対し、人材養成が追いつかない状況がある。

手話通訳人材の養成が追いつかない要因として、手話通訳士資格取得までに要する時間の長さによる若年層の養成の課題(玉井,2012)が指摘されている。すなわち、手話通訳者養成の制度設計として市町村事業として実施される手話スキルの習得(手話奉仕員養成課程)に1~2年、都道府県事業として実施される手話通訳養成(手話通訳者養成課程)に3年かかってしまうため、仮に大学生が学内の手話サークル等で手話に興味を持ち、資格取得を目指そうとしても、在学中に取得することが不可能もしくは極めて困難ということである。さらに、そもそもこの制度設計が、専業主婦層をターゲットにして成り立っていたところが、社会構造の変化により、受講者の多くが定年退職後の人たちとなっているという産業構造の変化(二神ら,2018)を踏まえるならば、養成の制度そのものを見直していく必要が生じているともいえる。

若年層を対象とした手話通訳者養成を実現させていくための方策の1つとして、高校生が体系的に手話を学べる環境(教育課程)を実現させること考えられる。すなわち、高等学校2~3年間で基本的な手話スキルを習得し、卒業後に、都道府県事業の手話通訳養成講座に3年間通うことで、都道府県登録手話通訳者の資格を取得できるようにするということである。これにより、大学在学中に手話通訳資格取得に必要な講座を修了することが可能になると考えられる。

その一方で、市区町村すべての地方議会において、手話言語法制定を求める意見書の採択がされており、170以上の地方自治体で手話言語条例が制定されている。こうした社会的背景を踏まえ、手話言語条例の施策として、「学校における手話の普及」が挙げられており、小中学校で実施されている。若年層を対象とした手話教育が広がっていくことは、手話通訳者を含めた手話スキルを必要とする専門職従事者が増えていくことへの期待に繋がるところではあるが、現状は小中学校での総合的な学習の時間等を用いた単発的な授業に留まるものがほとんどであり、日本手話習得には至らないところで留まっている。

高等学校における第二外国語教育の現状に着目すると、英語以外の外国語については、地域の実情や学校の実態に応じ、積極的に開設され弾力的な指導ができるよう求められており、学習指導要領においては、英語に関する各科目の目標及び内容等に準じて行うものとされている。また、学校設定科目として導入することも含めれば、「日本手話」を教科として設置し、かつそれを言語として体系的に教えていく前提条件を見出すことができる。そしていくつかの学校ですでに学校設定科目として導入しているところもある。

手話が独立した統語構造を有する言語であることは、アメリカ手話や日本手話などの研究で示されている(Stokoe,1960;Poiznerら,1983;Sakaiら,2005など)。そして松岡ら(2018)によれば、近年、言語科目として「日本手話」を開講する大学が、少しずつではあるが増加しており、他の言語と同じ枠で「日本手話」を開講している大学が9校確認されているという。

第二外国語としての「日本手話」を教科化するには、「手話言語学」の解明とは別に、第二言語習得としての「手話習得学」の体型化が必要になる。日本手話習得の方法論の検討において、音声言語における第二言語習得の理論を応用することは重要な手段ではあるが、手話は視覚言語であり、書記言語を持たないという特徴があるため、聴覚を活用した学習方法の視覚化や、英語学習で用いられている「多読」に相当する学びが不要になるのか否かといった検討課題があり、音声言語習得で効果的な方法を日本手話に応用するには一定の検証が必要になる。さらにその上で、日本手話を教科化するためには、学校教育に適応させる形でのカリキュラム化、そして教科書や指導書の作成が必要となる。

そこで、高校で手話を教科として導入していくためのカリキュラムを作成するためには、大学において言語として開設されている手話の授業実践を参照しつつ、それを高校生向けに適用させていくという方法が適切であると考えた。

### 2. 研究の目的

本研究では、高校の「外国語」の選択科目として「日本手話」を開講することを前提に、手話の言語学的な知識体系に基づき、かつ、現行の外国語科目の5領域を、視覚言語であり書記言語がない手話に対応させていくことで、教科書及び指導書の試案を作成することを目的とした。

### 3. 研究の方法

日本手話の言語学的な知識体系および視覚言語としての特徴を踏まえて研究1~6を実施し、「日本手話」の教科書および指導書の試作版を完成させる。

研究1:手話言語学の知見に基づいた、日本手話文法の学習上の系統化(2019年度)

研究2:日本手話の特性を踏まえたカリキュラムの編成(2019年度)

研究3:試作版の教科書作成、および指導書の試作版の作成(バージョン1)(2020年度)

研究4:群馬大学内での手話習得を含む講義での試行実践、および試作版の修正(バージョン2)(2020年度)

研究5:群馬県内の高校の手話サークル、ボランティアサークルでの試行実践(2021年度)

研究6:試作版の教科書作成、および指導書の試作版完成(バージョン3)(2021年度)

すなわち、実践フィールドをもつ強みを最大限に活用し、教科書および指導書の作成、大学での試行実践、修正を循環させ、最終版を完成させる。

#### 4. 研究成果

##### 1) 大学一年生を対象としたテキスト作成

2019年度には、手話言語学の知見に基づいた、日本手話文法の学習上の系統化を試み、日本手話の特性を踏まえたカリキュラムの編成を行った。

具体的には、以下の3点について実施した。

日本手話文法の学習上の系統化：中学1年生向けの英語の教科書を参照しつつ、日本手話固有の特徴を加味し、日本手話の基本構文の整理、NM (=Non Manual) 表現の分類、CL表現導入の時期や方法の検討、基本語彙の精選等について検討を行った。

カリキュラムおよび試作版テキスト開発：上記の検討に基づき、大学1年生への指導を想定し、前記および後期それぞれ15回で実施するカリキュラムを構成し、試作版テキストを作成した。

大学の授業での運用および修正：大学1年生向けの授業において活用し、修正版を作成した。

2020年度には、2019年度に作成した修正版カリキュラムおよび試作版テキストを、再度大学の1年生対象の授業で実践した。特に、2019年度に作成したものが構文中心のものであったのに対し、プロジェクト学習を導入した会話練習教材を導入した。

2021年度には、2020年度に大学1年生対象の授業で実践した結果を踏まえ、構文学習とプロジェクト学習の両面を取り入れた指導テキストのプロトタイプ版を作成した。

##### 2) 高校選択科目「手話」の実現に向けた制度上の課題に関する検討

文部科学省、厚生労働省、全国手話研修センターなどの手話に関わる関係機関にヒアリングをし、高校選択科目「手話」の実現に向けた制度上の課題に関する検討と、手話習得、手話通訳養成、および手話通訳者資格に関する制度上の検討を行った。選択教科・科目化のためには、その前段階として、文部科学省による研究開発指定としての実践が必要であり、さらにその前段階として、まずは学校設定科目としての実践が必要であることが確認された。また、高校のカリキュラムを市町村事業である手話奉仕員養成カリキュラムに沿わせることで、手話通訳者養成が大きな課題である「若年層の養成」の課題解決に繋がる可能性が示唆された。

また、学校設定科目による実践例が複数あることが確認された。学校設定科目として「手話」を開設している高校について、目的や内容を分類した結果、総合学科と福祉系高等学校とを比較すると、前者の方が様々な教科を設けて選択させるという学科設置の趣旨に照らして開設が容易である反面、福祉従事者としてのスキル習得という観点から、後者の方が体系だったカリキュラム構築の可能性があることが示唆された。

##### 3) 高等学校における手話教育の実践

2ヶ所の高等学校の協力を得て、高校生向けの手話の授業を実施した(A校で5回、B校で1回)。その結果、2点において大学生向けの講義とは異なる設計が必要であることが確認された。すなわち、第1に、「将来のため」ではなく、高校3年間で完全燃焼できる目標設定が必要であり、今の自分の力を評価できる「手話検定試験」や、部活動での目標となりうる「手話パフォーマンス甲子園」等による目標設定が必要であること、第2に、目標設定、難易度、活動内容等において、大学生とは異なる、高校生の修学意識に合わせたカリキュラム構築が必要であることが確認された。

##### 4) 2022年度以降の取り組みの予定

2021年度に福島県のA高等学校と協議と実践を重ねたことで、2022年度から、同校福祉コース内に3年間の体系的な教科としての「手話」を学校設定科目として開設する見通しがたった(2022年4月以降、週2時間の授業を実施している)。

#### 引用文献

- ・ 二神麗子・金澤貴之・中野聡子(2018)高等教育機関における手話通訳者の養成に関する課題 大学生が全国手話通訳統一試験受験資格を取得するための課題 . 群馬大学教育実践研究, 35, 167-173 .
- ・ 松岡和美・前川和美・下谷奈津子(2018)大学における日本手話クラスの現状と課題 マイノリティの言語と文化への理解を促す授業 . 複言語・多言語教育研究, 6, 60-71 .
- ・ Poizner, H., Klima, E.S. & Bellugi, U. (1987) What the Hands Reveal About the Brain, Cambridge, Mass, The MIT Press (河内十郎監訳, 石坂郁代, 増田あき子訳 (1996) 手は脳について何を語るか 手話失語からみたことばと脳. 新曜社)
- ・ Sakai, Kuniyoshi.L., Yoshinori Tatsuno, Kei Suzuki, Harumi Kimura, Yasuhiro Ichida (2005) Sign and speech: amodal commonality in left hemisphere dominance for

comprehension of sentences. Brain.128,1407-1417.

- Stokoe, W. (1960) Sign language structure: An outline of visual communication systems of the American deaf. Studies in Linguistics Occasional Papers, 8, Washington, DC, Gallaudet University Press.
- 玉井智子 (2012) 手話通訳士を目指して 手話通訳士を目指す手話通訳者の現状と課題(実践報告) . 松山大学論集, 23(6), 147-177 .
- 全日本ろうあ連盟(2017)「厚生労働省 平成 28(2016)年度 障害者総合福祉推進事業 意思疎通支援者養成研究事業報告書」, 厚生労働省 .

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計5件（うち査読付論文 0件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 金澤貴之	4. 巻 153
2. 論文標題 教員養成段階における手話スキル習得の課題解決に向けて 群馬大学日本財団手話サポーター養成プロジェクトの取り組み	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 手話通訳問題研究	6. 最初と最後の頁 30-33
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 金澤貴之	4. 巻 29
2. 論文標題 多言語・多文化共生の観点からのインクルーシブ教育	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 障害児教育実践の研究	6. 最初と最後の頁 67-73
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 金澤貴之	4. 巻 23
2. 論文標題 手話の法制化は聾者の言語権を保障するのか 前編	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 ことばと社会	6. 最初と最後の頁 282-288
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 金澤貴之	4. 巻 39
2. 論文標題 高等学校における手話の体系的な学習に関する一考察	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 群馬大学教育実践研究	6. 最初と最後の頁 107-112
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 金澤貴之	4. 巻 2
2. 論文標題 教員養成について習得すべき聴覚障害領域の専門性の検討	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 特別支援教育実践研究	6. 最初と最後の頁 1-15
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計0件

〔図書〕 計2件

1. 著者名 下島恭子・金澤貴之・中野聡子	4. 発行年 2020年
2. 出版社 国立大学法人 群馬大学 手話サポーター養成プロジェクト室	5. 総ページ数 52
3. 書名 やってみよう 日本手話 (試作版 ver.2)	

1. 著者名 下島恭子・金澤貴之・中野聡子	4. 発行年 2020年
2. 出版社 国立大学法人 群馬大学 手話サポーター養成プロジェクト室	5. 総ページ数 38
3. 書名 やってみよう 日本手話 (試作版 ver.2)	

〔産業財産権〕

〔その他〕

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	中野 聡子 (金澤聡子)  (NAKANO Satoko)  (20359665)	群馬大学・教育学部・准教授    (12301)	2019年度のみ

6. 研究組織（つづき）

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	川端 伸哉 (KAWABATA Shinya) (20815344)	群馬大学・大学教育・学生支援機構・研究員  (12301)	2019年度のみ
研究分担者	二神 麗子 (FUTAGAMI Reiko) (30784813)	群馬大学・教育学部・助教  (12301)	2019年度のみ
研究分担者	上原 景子 (UEHARA) (40323323)	群馬大学・教育学部・教授  (12301)	2019年度のみ
研究分担者	富田 更紗 (甲斐更紗) (TOMITA Sarasa) (40589636)	群馬大学・教育学部・助教  (12301)	2019年度のみ
研究分担者	能美 由希子 (NOMI Yukiko) (40839487)	群馬大学・教育学部・助教  (12301)	2019年度のみ
研究分担者	下島 恭子 (SHIMOJIMA Kyoko) (80839457)	群馬大学・大学教育・学生支援機構・研究員  (12301)	2019年度のみ

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------